等級および職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

1 行政職給料表(一)

	端給料表(一)							
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務			内 訳			職制上の段階	
寸収		人数(人)	割合(%)	職名	人数(人)	段階	人数(人)	割合(%)
1級	係員の職務	167	26%	主事 主事(再任用) 主事(再任用短時間)	0	主事級	167	26%
2級	主任の職務	261	40%	主任 主任(再任用) 主任(再任用短時間)	201 31 29	主任級	261	40%
	1 係長または主査の職務		24%	係長 係長(再任用短時間) 主査	113 0 39		158	
3級	2 青梅市市民センターの所長の職務	158		所長(再任用短時間) 所長(臨時的任用)	1 5 0 0			24%
4級	3 青梅市リサイクルセンターの所長の職務 1 課長、室長または主幹の職務 2 議会事務局の事務局次長の職務 3 青梅市立学校給食センターの所長の職務 4 選挙管理委員会事務局の事務局長の職務 5 監査事務局の事務局長の職務 8 世番等日の事務局長の職務	53		所長 課長 室幹 主幹(再任用) 次長 所長 局長	0 43 0 6 0 1 1 1	課長級	53	8%
5級	6 農業委員会事務局の事務局長の職務 1 部長、理事または会計管理者の職務 2 議会事務局の事務局長の職務	15	2%	局長 部長 担当部長(再任用) 理事 会計管理者 局長	0 12 1 0 1	部長級	15	2%
	슴 計	654	100%			合 計	654	100%

2 行政職給料表(二)

<u> </u>	以们什么(一)							
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内訳		I	職制上の段階	
守拟		人数(人)	割合(%)	職名	人数(人)	段階	人数(人)	割合(%)
1級	係員の職務	2	3%	主事	2	主事級	2	3%
	主任の職務			主任	15			
2級		48	71%	主任(再任用)	18	主任級	48	71%
				主任(再任用短時間)	15			
3級	副主査の職務	16	24%	副主査	16	副主査級	16	24%
4級	主査の職務	2	3%	主査	2	主査級	2	3%
	合 計	68	100%			合 計	68	100%

3 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計		内 訳		I	職制上の段階	Í
		人数(人)	割合(%)	職	名	人数(人)	段階	人数(人)	割合(%)
1級	医療を行う医師の職務	0	0.0%	主事		0	主事級	0	0.0%
2級	相当高度の医療を行う医師の職務	0	0.0%			0		0	0.0%
3級	1 高度の医療を行う医師の職務	0	0.0%			0	センター長級)	0.0%
ろ形文	2 青梅市健康センターの健康センター長の職務	0	0.0%	センター長		0	ピンター技術	U	0.0%
	슴 計	0	0.0%				合 計	0	0.0%

4 医療職給料表(二)

4 6/3/3/1	现的什么(二)							
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内 訳]	職制上の段階	Í
守拟		人数(人)	割合(%)	職名	人数(人)	段階	人数(人)	割合(%)
1級	係員の職務	0	0%	主事	0	主事級	0	0%
2級	主任の職務	2	50%	主任 主任(再任用短時間)	2	主任級	2	50%
3級	係長または主査の職務	2	50%	係長 主査	2	係長級	2	50%
4級	課長の職務	0	0%	課長	0	課長級	0	0%
5級	部長の職務	0	0%	部長	0	部長級	0	0%
	슴 計	4	100%			合 計	4	100%

5 医療職給料表(三)

	现的什么(二 <i>)</i>							
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合	計	内 訳		職制上の段階		
マが	守赦別基準職務衣に税定りる基準となる職務	人数(人)	割合(%)	職名	人数(人)	段階	人数(人)	割合(%)
1級	係員の職務	10	40%	主事	10	主事級	10	40%
2級	主任の職務	9	36%	主任 主任(再任用短時間)	9	主任級	9	36%
3級	係長または主査の職務	6	24%	係長 主査	2 4	係長級	6	24%
4級	課長の職務	0	0%	課長	0	課長級	0	0%
5級	高度の知識または経験を必要とする業務を所掌する課長の職務	0		課長	0	林文拟	U	0%
6級	部長の職務	0	0%	部長	0	部長級	0	0%
	合 計	25	100%			合 計	25	100%

[※]本表は、地方公務員法第58条の3の規定にもとづくものであり、職員数には病院事業およびモーターボート競走事業の企業職員を除いております。